

地域子育て支援拠点研修＜東京開催＞

- 開催日：2026年1月25日（日）10：00～16：00
- 会場：東京ウィメンズプラザホール（東京都渋谷区神宮前 5-53-67）
- 主催：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
- 後援：東京都・（社福）全国社会福祉協議会
- 協力：NPO 法人せたがや子育てネット
- 参加人数：185名

■プログラム1 行政説明「地域の子育て支援に関する施策の現状」

【説明】志田崇さん こども家庭庁成育局成育環境課 予算/子育て支援係長

【コーディネーター】奥山千鶴子さん NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長



1. こども基本法・こども大綱の概要

令和5年4月、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すこども基本法が施行された。それに基づきこども大綱を策定し、こども基本法の理念や方向性を示し、こども・大人それぞれに向けたパンフレット・ハンドブックや動画を通じて積極的に社会に発信していこうとしている。

また、こども大綱と同時期に閣議決定されたものとして、地域のみinnで「育ち」を支援しようとはじめの100か月の育ちビジョンやこどもの居場所づくりに関する指針も示している。はじめの100か月の育ちビジョンではこどもを地域で見守り育てていくにあたり子育て世帯に接する全ての人に知って欲しいポイントがまとめられ、また居場所づくりに関する指針では「居場所」と大人が決めるのではなく、こどもが居場所だと感じられることが大事で、こどもと大人の思いのギャップを埋めていくことが重要であることや地域や民間等における役割がまとめられている。

2. 地域子育て支援拠点事業の概要

地域子育て支援拠点は、子育て中の親の孤独感や不安感の解消などのために、身近な地域で相互に交流し、子育ての不安を緩和、こどもの健やかな育ちを支援するために始まった事業である。事業形態としては、常設の拠点を設けて実施する一般型、児童館などの親子が集う場を利用して実施する連携型と2種類がある。拠点の各種補助制度としては整備費と運営費、改修費の補助が設けられており、加算事業では拠点の基本4事業に加えて、出張して開催する場合や、地域とのつながりをよりきめ細やかに発展させるための取り組みなどがあり、積極的に活用してもらいたい。また拠点の利便性を高めるために利用者支援事業やファミリー・サポート・センター事業などその他の子育て支援事業と拠点を組み合わせて実施することを多機能型支援といい、こういった形態が今後も増えていくことを期待している。



3. 利用者支援事業の概要

事業には基本型、特定型、こども家庭センター型があり、新規で妊婦等包括相談支援事業型が新設された。利用者支援事業には個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業所につなぐ利用者支援と、利用者支援の機能を果たすため、日常的に地域の子育て支援関係者とネットワークを構築して社会資源の開発を行う地域連携の2つの機能がある。利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業を立体的に行うことによって、ワンストップで効果的な支援が得られるのではないかと期待されている。現在、基本型の半数くらいが拠点で実施されている。



4. 児童福祉法の改正

子育て世帯に対する包括的な支援のための体制及び事業の拡充を図るため、こども家庭センターの設置・サポートプランの作成や、地域子育て相談機関の整備を進めている。こども家庭センターは全市区町村のうち現在71%設置、令和8年度100%の設置を目指している。地域子育て相談機関は、全国に2,000箇所設置されているが、まだまだ身近な相談機関とは言いにくい状況であり、さらに増やしていきたい。家庭支援事業では新たに3事業創設され、市区町村による利用勧奨・措置が可能となった。しかし取り組みはまだまだ少ない現状がある。虐待リスクの高まりが抑えられる事業として期待が高まる。

5. 重層的支援体制整備事業について

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、ダブルケアやヤングケアラーの問題など属性を問わない包括的な支援体制を構築できるよう重層的支援体制整備事業が創設された。利用者支援事業は相談支援に、地域子育て支援拠点事業は地域づくりに向けた支援に位置づけられている。市町村が既存の相談支援等の取組を活かしつつ、狭間のニーズに応じてつなげていくのが主な目的であり、縦割りでは難しい分野横断的に取り組めるところに期待している。

6. 地域の子育て支援策について

放課後児童クラブの概要としては、令和7年5月時点で全国で157万人の小学生が、放課後に家庭に帰っても保護者がいないため、遊びや生活の場として利用している。しかし一方で、共働き世帯の増加もあり、利用したくても利用できないという待機児童は1万6千人ほどに上っている。更なる受け皿整備や、待機児童の解消のため、様々な取組を行っている。また、地域子育て支援拠点との関連で、地域の子育て支援活動を支えるための取組として、放課後児童クラブとの連携を図るための経費に対し運営費の加算を設けている。

7. こども未来戦略について

少子化は歯止めの利かない厳しい状況になってきている。こういった危機感から令和5年12月にこども未来戦略が策定された。この未来戦略では、若い世代の所属を増やすこと、社会全体の構造意識を変えること、すべてのこども、子育て世帯を切れ目なく支援することを理念として、令和6年度から3年間を集中取組期間として様々な施策に取り組んでいる。こどもの成長に応じた具体的な取り組みについてはこども・子育て応援MAPのとおり。これら取り組みを含めこども家庭庁予算を拡充し、公式noteでも解説等発信している。

8. こどもまんなかアクションについて

こども子育て政策の課題は、主に①若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない②子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある③子育ての経済的・精神的な負担感や子育て世帯の不公平感が存在することが挙げられている。特に②、こどもや子育てをしている人に優しい社会ではない、理解・配慮が足りないと感じている方が多いことから、意識改革の取り組みとして、こども家庭庁では子育て家庭に優しい、こどもまんなかな社会を作るため、こどもまんなかアクションを推進している。趣旨に賛同して自らもアクションに取り組んでいただける個人・団体・企業・自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼び、各所で広がっている。

9. 令和8年度予算案

新たに加算の拡充などはないが、基本・加算事業ともに近年の物価高騰などを踏まえ、補助基準額が大幅に増額している。利用者支援事業は、来年度から補助額は変わらないが、補助率(国、都道府県、市町村の負担割合)が、一定条件に該当した場合のみ変更になる。また放課後児童クラブ等におけるICT化推進に対する補助事業など地域子育て支援拠点、利用者支援事業ともに補助対象とする事業も設けられており、ご活用いただきたい。

■プログラム2 基調講演

「拠点から実践するこどもの権利保障」～「赤ちゃん」の声をどう聴くか?～

【講師】 武田信子さん 一般社団法人ジェイス 代表理事

子どもの権利保障を拠点から実践するための現状把握と乳児期からの民主主義的対話の普及、乳児・こどもの身体や行動のおかしさに関する調査結果と、日本における社会的マルトリートメントの実態とこれから私たちができることについて共有した。



子どもの権利保障と民主主義的対話

子どもの権利保障のためには、乳幼児期から民主主義的な対話を積み重ねてゆくことが大切だ。赤ちゃんは私たちにさまざまなことを伝えているが、大人がそのことに気づけないでいる。赤ちゃんの視点に立ち、赤ちゃんを理解する具体的な力をつけよう。そうして子どもの声を聴く一方で、大人である自分も一人の人間として尊重されるべきであることに気づき、子どもに自分の考えを伝え、対話する。対話には時間を要するが、丁寧に積み重ねて合意形成を目指す姿勢が大事である。相手が乳幼児でも大人でも同じである。むしろ力を持たない乳幼児からこそ対話の本質を学ぶことができる。

子どもの発達においては、乳幼児期の6年間は体、脳、心が大きく作られるために重要な時期である。だからこそ、「はじめの100か月の育ちビジョン」があり、その時期を支えるのが子育て支援である。この時期に子どもをどう育てるか改めて考え直さなければならない。日常の無意識の学習こそが発達を支えるのだから、日々の生活環境が大切で、拠点もまたその環境を提供している。たとえば、拠点では乳幼児同士の軽微な衝突も経験として見守り、トラブル防止一辺倒の掲示や過度な管理からは脱却したい。「こどもまんなか社会」の実現のため、私たち一人ひとりが意識を変え、行動することが求められる。

11月20日は『世界こどもの日』。子どもの中には乳児も入る。赤ちゃんの声を聴くことは、赤ちゃんの権利を守ることである。私たちにはその声が聞こえているだろうか。「こどもの権利条約」「乳児の権利宣言」と共に、「世界人権宣言」も学ぼう。大人が自分の権利を理解しておかなければ、赤ちゃんの声を聴くことは難しい。

実は、日本の子どもたちのからだのおかしさを指摘している40年に渡る研究がある。そこで、乳児はどうかと発達実感調査を実施したところ（専門職アンケート n=629）、医学的に正常なのに、横抱きを嫌がる、丸呑みする、胎便が出ない等の状態が増えているという実感が多くの専門家から得られた。これが何を意味しているのかさらなる研究が必要である。たとえば、新生児の縦抱きが推奨され、抱っこ紐の中には0日から使用可能とされているものもあるが、首が潰れた状態になったり、落下事故が報告されたりしている。赤ちゃんの声を聴けば、このような状態には気づくことができる。あたりまえとなっている大人中心、経済優先の価値観に対して、赤ちゃん親子の声を聴いて「はて？」と疑問をもつことで、新たな気づきや変化のきっかけが得られるだろう。社会的な価値観から発生しがちな育児マルトリートメントを予防したいものである。



■プログラム3 パネルディスカッション

地域子育て支援拠点で聴こえた「声」をどう実践に活かすか

【パネリスト】 大崎幸恵さん NPO 法人子育てネットくまがや 代表理事

佐藤貴子さん 社会福祉法人雲柱社 江東区東陽子ども家庭支援センター センター長

【コメンテーター】 武田信子さん 一般社団法人ジェイス 代表理事

【コーディネーター】 松田妙子さん NPO 法人せたがや子育てネット 代表理事

1. 話題提供

■パネリスト：松田妙子さん NPO 法人せたがや子育てネット 代表理事

まず子どもの一番小さな「声」が聴けること。私の街はどんな街か。生まれてきた赤ちゃんにとってはどうか。

- ①「抱っこ紐の中の赤ちゃんからはどんな声が聴こえてきますか？」縦抱き、手を添えない、そうさせてしまう周りのあたりまえはそこにはないだろうか。
- ②「芝生は誰のため？」芝生には手入れや養生が必要、突然遊べなくなる、それは大人の都合にはなっていないだろうか。
- ③「もうたくさん遊んだ」は大人の意見。もうひと遊びはちょっとした工夫、玄関先でも簡単にできるかもしれない。
- ④「壁を壊す」本当に壁を壊してみたら見えてきたものがあつた。乗り越えていく文化をつくる。
- ⑤「できた」を決めるのは自分。意見表明・意見形成、言葉にならなくても聞こえてくるものは遊びの中にあるだろうか。毎日の実践において、子どもが主体的であるということをどう実装していくのか。改めて、自分の街はどんな街か考えてみる。



■パネリスト：大崎幸恵さん NPO 法人子育てネットくまがや 代表理事

「こどもの声から生まれた取り組み」の紹介

現在、出生率は減少傾向にあるが、市内には18か所の支援拠点があり、中学校区に1か所以上設置されている。主要な施設の名前は、熊谷だけに「くま〇〇」という名称が多い。

子育てネットくまがやは、当事者同士の市民団体からスタートし、現在は拠点事業・利用者支援事業、また令和8年度よりファミリーサポートセンター事業を運営する。現役ママスタッフが8割（長期休みの期間等は子どもスタッフとしてボランティアで同伴出勤も可能）

熊谷地域子育て支援拠点連絡会「くまっしえ」を月1回開催、日々の活動だけでなく、年に一度のイベント【くまSUNフェスタ】を実施。「ここがあるよ、ここにいるよ。」を合言葉に、地域全体で子育て家庭を支えるネットワークを築いている。

取組1)「あなたはどうしたい？」保護者の思いと子ども一人ひとりの主体性を大切にする。商業施設内に拠点があるため、子どもは他にいきたい場所がある、今日は拠点で過ごしたくないこともある。保護者、子ども双方への共感と理解をもとに橋渡しの役目をする。

取組2)「あなたの気持ちを聞かせて！」利用者支援事業とともに兄弟姉妹育児支援・土曜日公園遊び・多胎児支援・外国籍サークル・多様な家庭の交流支援・日本一暑い熊谷ならではの困りごとから生まれた親子ふれあいプール祭りなどピアサポートを大切にしたり取り組みを数多く実施。

取組3)「共に育てて共に育つ。」あつたらいいなを一緒に考え、一緒に楽しむ活動。

今回の登壇は、ママたちから始まった子育て支援の中で、「こどもの声を聴く」の意味を深く考える機会になり、そこから社会全体で向き合うべき重要な課題が見えてきたことに気づかれた。



■パネリスト：佐藤貴子さん 社会福祉法人雲柱社 江東区東陽子ども家庭支援センター センター長

「こども主体の環境づくりについての実践」

江東区東陽子ども家庭支援センターは愛称“みずべ”とし、みんなでつくるみんなの子育てひろばとして現在8か所運営している。今年度から「こども家庭センター」として再編され、区内8か所の“みずべ”は「地域子育て相談機関」として位置づけ、妊娠期から18歳までを対象とした相談支援を実施している。



“みずべ”の特徴として、地域ボランティアの積極的な関わりがある。事業内容は、子育てひろば、一時預かり、相談、ひろばに来られない家庭へのアウトリーチなど多岐にわたり、地域の中であたたかなつながりを育む取り組みを行っている。

武田さんの研修で得たヒントを実践していることとして、こどもは五感を使ってさまざまなことを学んでいるという視点を大切にしている。赤ちゃんに話しかけることで、赤ちゃんは自分の感情を表すための新しい言葉や表現方法を身につけていく。また、赤ちゃんの発するサインや言葉に耳を傾けることで、自分の声や気持ちはとても大事なことだということを教えることができる。

こども主体の環境づくりの実践として、3つのツボがある。

①いつでも職員がそこにいる＝安心

ひろばには職員のほか、ボランティアや先輩ママ・パパも関わっており、赤ちゃんやこどもが「やりたいこと」を安心して楽しめるようサポートしている。また、保護者にとっても日常会話を楽しみ、ホッとできる時間ができ、安心感を持って過ごしてもらえる場となっている。

②あかちゃん・こどもを放牧できる＝挑戦

ひろばでは、さまざまな年齢のこどもたちが安心して遊べるよう、年齢に合わせた「コーナーづくり」で仕切られ、蛍光灯も最小限にするなど、環境づくりに工夫している。長い廊下や狭い場所、角のある空間は、こどもがハイハイしたり隠れたりする遊び場となり、段差のような少しアブない場所もあえて残すことで、こどもの挑戦する気持ちを育てている。

③乳幼児もおとなも、「これはなにかな？うふふ・わくわく、ほー」と心が動くしかけを大切に運営している。

乳幼児も大人も誰もがワクワクできる環境づくりは、こどもの成長だけでなく、大人にとっても良い影響を与える。こどもたちが多様な遊びを体験できる工夫を取り入れている。こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増していくためには、支援者がこの3つのツボを理解し、日々の運営に生かしていくことが重要である。そうすることで、こどもにとって、安心と挑戦の両方が持続的に生み出される「子育てひろば」が育まれる。こうした環境の中でこそ、保護者や養育者のウェルビーイングが高まる大切な場となる。



●コーディネーター：松田さん

「安心と挑戦の循環」を生み出すためには、豊かな遊びと体験ができる環境が必要だと共感する。照明を落としたり、シールで照明の場所を指定する工夫から、こどもたちへの温かい配慮が感じられる。

■コメンテーター総括（武田さん）

赤ちゃんの身体の動きを実際に真似してみしてほしい。赤ちゃんの声は聴けているか。聴いた声をどう保護者へ、行政へ伝えているか。聴こえてきた声をどう自分たちの環境に反映させるか、自分こそができることは何か。子どもの声を聞くということはヒアリングをするということではなく、日々の生活の中で聴くこと。たとえば、自分がほっとできる場はどこか考えてみてほしい。拠点はそういう場になっているか。子どもや利用者もほっとできる場か。自分たちの場を子どもが居場所と思える場に磨いていく。モヤモヤを大切に持ち帰って下さい。



■まとめ

●武田先生：本日のテーマ「赤ちゃんの声を聴く」ということはどういうことだったか。そもそも大人の自分の声は、日頃から周りに聴いてもらえているか？自他の尊厳を大事にしなければならない。みんなでやれば変わる。一人の力を信じよう。乳児からの民主主義について学ぶために『普段着のデモクラシー』（築地書館）や本日の資料「大人のものさし見直そう」を読んで欲しい。また、デジタル社会における子どもたちの育ちと、それに対する親や支援者の役割について深く考えることは喫緊の課題だ。今後、アタッチメント形成における身体的ケアの重要性を忘れないこと。最後に、国家施策として父親の育児への対応の必要性を忘れないでほしい。

●松田さん：社会の厚みを増すということはどういうことなのか、今日の研修を通じても考えることができたのではないか。拠点の中だけでは難しいことは、ひろば全協のような外部から固めていくこともできる。また1年後にお会いしましょう。

